

会 議 録

◇詳細—企画調整グループ 電話03-3981-4201

附属機関又は 会議体の名称	平成 23 年度 政策経営会議（第 14 回）	
事務局(担当課)	政策経営部企画課	
開催日時	平成 23 年 11 月 1 日（火） 午後 3 時 00 分～3 時 30 分	
開催場所	区長応接室	
議題	1. 平成 23 年度豊島区補正予算（案）について	
公開の 可否	会議	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由 豊島区行政情報公開条例第 7 条各号に掲げる非公開情報に該当する事項につ いて審議等を行うため。
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	区長・副区長・教育長・政策経営部長・総務部長・施設管理部長・ 企画課長・財政課長・区長室長
	説明者	財政課長、財政担当係長
	事務局	企画課企画担当係長

審議経過

案件 1：平成 23 年度豊島区補正予算（案）について

（1）案件の説明

一般会計補正予算（第 4 号）531,575 千円、繰越明許費 1 件、債務負担行為の補正追加 32 件、国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）562,899 千円を第四回定例会に提案したい。

繰越明許費 2 件のうち 1 件については、東日本大震災の影響等により事業進捗が遅れたため 24 年度に繰り越すというものである。また、債務負担行為の追加のうち 28 件については、24 年度の年間契約案件であり、契約事務を効率的に進めるため、第 4 回定例会終了後、契約手続きを行うということで債務負担行為を設定するものである。

（2）主な意見と質疑

区 長：敬老入浴事業経費の内訳はどうなっているのか。

説明者：「柚子湯」に関する経費と、ICカードが不足するため、カードの追加分の発行経費が含まれている。

区 長：目白古道（仮称）の今回の補正はどういうものか。

説明者：目白小の改築に合わせ、仮校舎として利用する旧真和中までの路線の舗装を 8 月までに終了するための経費である。

区 長：スクールゾーンなどの安全確保の検討も必要ではないか。

説明者：今回の補正予算では交通量調査も含まれており、通学路の安全確保に関するものである。

区 長：スクールバスも運行されるのではないか。

教育長：仮校舎に移転後、3 分の 1 はスクールバスを利用するが、今回の経費は徒歩での通学路の安全確保に関するものである。

区 長：待機児対策としてはどのようなものが入っているのか。

説明者：保育ママ事業や私立保育所施設整備事業が入っている。来年度も待機児の増加が心配される面があるので、出来る限りのことは行う。また、再来年度に向けて巣鴨第一保育園分園の関係経費も債務負担行為の補正にあげている。

副区長：工事を前倒しして、工事期間を平準化するための債務負担はないのか。

説明者：債務負担行為の 2 件は設計を前倒しし、工事の平準化を図るものである。

（3）結論

平成 23 年度 豊島区補正予算（案）を第四回定例会に提案する。

会議の結果	1. 平成 23 年度豊島区補正予算（案）について ⇒決定
-------	---

提出された資料等	1. 平成 23 年度豊島区補正予算（案） 平成 23 年度豊島区補正予算（案）説明用資料
----------	--